

基準指数

保護者の状況（父母それぞれの指数）					
番号	類型	細目		指数	
1	被雇用者	月20日以上 の就労	1日8時間以上の就労を常態	10	
			1日6時間以上8時間未満の就労を常態	9	
			1日6時間未満の就労を常態	8	
		月20日未満で週3日以上の就労	1日8時間以上の就労を常態	9	
			1日6時間以上8時間未満の就労を常態	8	
			1日6時間未満の就労を常態	7	
		その他	月48時間以上就労しているが、上記に満たない	7	
	自営 (居宅外)	事業主	主たる従事者である者		10
		家族 (協力者)	週5日以上 の就労	1日8時間以上の就労を常態	10
				1日6時間以上8時間未満の就労を常態	9
			週3日以上5日 未満の就労	1日8時間以上の就労を常態	9
				1日6時間以上8時間未満の就労を常態	8
	その他	上記の他、就労の態様から保育を必要とすると認められる場合	7		
	自営 (居宅内)	事業主	主たる従事者である者		9
		家族 (協力者)	週5日以上 の就労	1日8時間以上の就労を常態	9
				1日6時間以上8時間未満の就労を常態	8
			週3日以上5日 未満の就労	1日8時間以上の就労を常態	8
				1日6時間以上8時間未満の就労を常態	7
	その他	上記の他、就労の態様から保育を必要とすると認められる場合	6		
	内職	月平均で1日6時間以上の就労を常態		7	
月平均で1日6時間未満の就労を常態		6			
2	妊娠又は出産	出産予定日の前後概ね2か月以内		9	
3	疾病等	入院	概ね1か月以上の入院	10	
		居宅療養	常時臥床等	疾病、感染症等により1か月以上の常時臥床	10
			一般療養	医師が概ね1か月以上加療(安静)を要すと診断したもの	8
			その他	比較的軽症であるが定期的な通院を要するもの	6
	障害	身体障害者手帳 1, 2級	療育手帳 A判定	精神障害者保健福祉手帳 1, 2級	10
		身体障害者手帳 3級			
		療育手帳 B判定			8
		精神障害者保健福祉手帳 3級			
身体障害者手帳 4級以下	6				
4	看護、介護	入院・通院等付き添い	月20日以上かつ昼間4時間以上の付き添いを常態	9	
			月20日未満で週3日以上かつ昼間4時間以上の付き添いを常態	8	
	自宅看護・介護	重度障害者等の全介護を常態	10		
		常時観察と介護(食事・排泄・入浴)を常態	8		
		上記以外の自宅看護・介護を常態	6		
5	災害	災害復旧	災害による家屋の損傷、その他災害復旧のため保育にあたれない場合	10	
6	求職	求職中	生計中心者が失業等で、求職のため	8	
			上記以外で、求職のため	5	
7	学校・職業訓練学校等通学	月20日以上 の就学	1日6時間以上の就学を常態	9	
			1日6時間未満の就学を常態	8	
		月20日未満で週3日以上の就学	1日6時間以上の就学を常態	8	
			1日6時間未満の就学を常態	7	

	その他	月48時間以上就学しているが、上記に満たない	6
8	親不在	死亡、離婚(離婚調停中も含む)、未婚、行方不明、拘禁等	10
9	虐待	児童虐待のおそれがあると認められる場合	10
10	DV	配偶者等の暴力により育児が困難と認められる場合	10
11	その他	(上記項目に掲げるもののほか、保育にあたることができないと認められる場合)	3~10

※ 就労時間は、労働契約上の正規の時間(休憩時間を含む)とし、残業は含まない。

※ 求職による入園期間は、3か月を限度とする。

調整指数

児童の家庭の状況等 (世帯ごとの調整指数)			調整指数
1	ひとり親(母子家庭、父子家庭、またはそれに類するもの)世帯		5
2	虐待又はDVのおそれがある等の特別な支援を要する世帯		5
3	生活保護受給世帯(就労及び求職等による入園希望の場合のみ)		3
4	世帯の生計中心者の失業・倒産等により、速やかに就労が必要な世帯		3
5	保護者が求職中ですでに勤務が確定(内定)している場合		2
6	産後休暇・育児休業明けの場合		2
7	保育園に入園していた児童が継続して利用を希望する場合(求職の場合を除く)		5
8	継続して利用(又は希望)している児童の兄弟姉妹が新たに利用を希望する場合		5
9	新たに兄弟姉妹が同時に利用を希望する場合		1
10	地域型保育事業から引き続き保育利用を希望する場合		2
11	6か月以上待機している場合		2
12	3か月以上待機している場合		1
13	入園を希望する児童が障害を有している (身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持又は特別児童扶養手当支給対象)		1
14	入園を希望する児童と同居している65歳未満の祖父母が保育可能な場合		-2
15	幼稚園に入園可能な年齢の児童が保育園入園を希望する場合		-3
16	新たに入園を希望する場合で、過去6か月以上の保育料滞納(卒園児を含む)がある世帯		-5
17	保育園申込書を園児募集期間内に提出していない場合(年度当初のみ)		-8